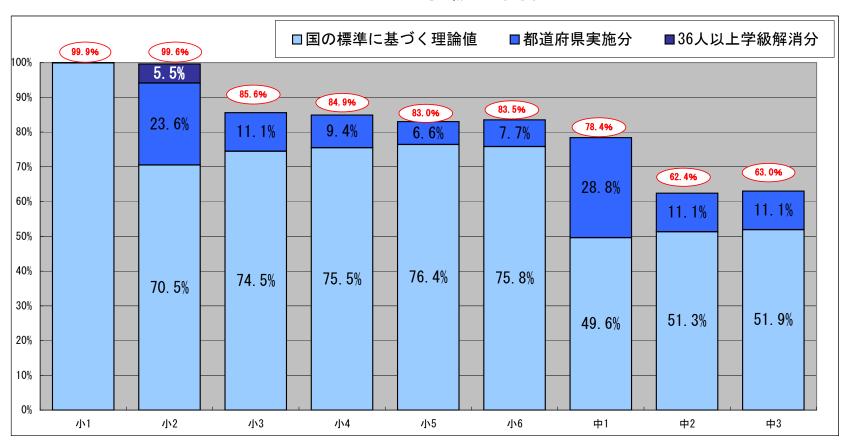
## 35人以下学級の割合



(平成24.5.1現在 学校基本調査速報)

※ 「国の標準に基づく理論値」は、国の標準(小1年:35人学級、小2~6年40人学級)により算定した場合、 35人以下となる学級の割合

「都道府県実施分」は、国からの加配等を活用し、都道府県が学級編制の弾力化を実施した結果、35人以下 となった学級の割合

小2の「36人以上学級解消分」は、「都道府県実施分」のうちH24予算の36人以上学級解消のための加配(900人) 等を活用した結果、平成24年度に35人以下学級が増加した割合。